

河内長野市国際化・多文化共生ビジョンの策定方針について

1. 策定の目的

(1) 平成2年2月に、「河内長野市国際化施策計画」(以下、国際化施策計画という。)を策定し、平成4年2月には、市の外郭団体として河内長野市国際交流協会(以下、国際交流協会という。)が設立されました。

その後、本市においては、この国際化施策計画に基づき、主に国際交流協会と連携・協力し、国際化のための人材育成と国際交流を中心とした施策を展開してきたところです。

一方、国は平成18年3月に策定した「地域における多文化共生推進プラン」において、① コミュニケーション支援、② 生活支援、③ 多文化共生の地域づくり、④ 多文化共生の推進体制の整備、の項目を示し、また、平成29年3月には総務省多文化共生事例集作成ワーキンググループにより、⑤ 地域活性化やグローバル化への貢献、の項目を加えることとなりました。

さらに、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」において、平成30年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が了承されました。

このような時代背景を鑑み、入管法の改正、グローバル化の進展、訪日外国人及び外国人居住者の増加等、急速に変わりつつある国内の状況を踏まえ、本市での国際化・多文化共生への取り組みを進め、国籍の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し合い、共に生きていくまちづくりを推進するため、「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」を策定するものです。

2. ビジョン策定にあたっての基本的事項

(1) 計画の位置づけ

本ビジョンは、「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」を将来の都市像とする「河内長野市第5次総合計画」や「国際化施策計画」の成果と課題を踏まえ、これを引き継ぎ、地域の特性を活かした多文化共生のまちづくりを総合的に推進していくため、策定するものです。

【河内長野市第5次総合計画】

○市の将来都市像

「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち河内長野」

○基本目標2：「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

分野別政策7：一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策 No. 20：多文化共生と国際交流の推進

(2) ビジョンの名称

ビジョンの名称は、「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」(以下、ビジョンという。)とします。

3. ビジョンの策定体制

(1) 各組織等の役割

ビジョン策定にあたっては、教育委員会の諮問に応じ、検討委員会が本ビジョンに関する調査及び審議を行い、その結果を教育委員会に答申します。教育委員会は答申内容を踏まえ、その他市政との整合を図った上で、議会に報告しビジョンを決定します。

策定過程における事務局は、文化・スポーツ振興課が担当し、検討委員会の運営並びにビジョンのとりまとめ等を行います。

(2) 検討委員会の委員構成、審議体制等

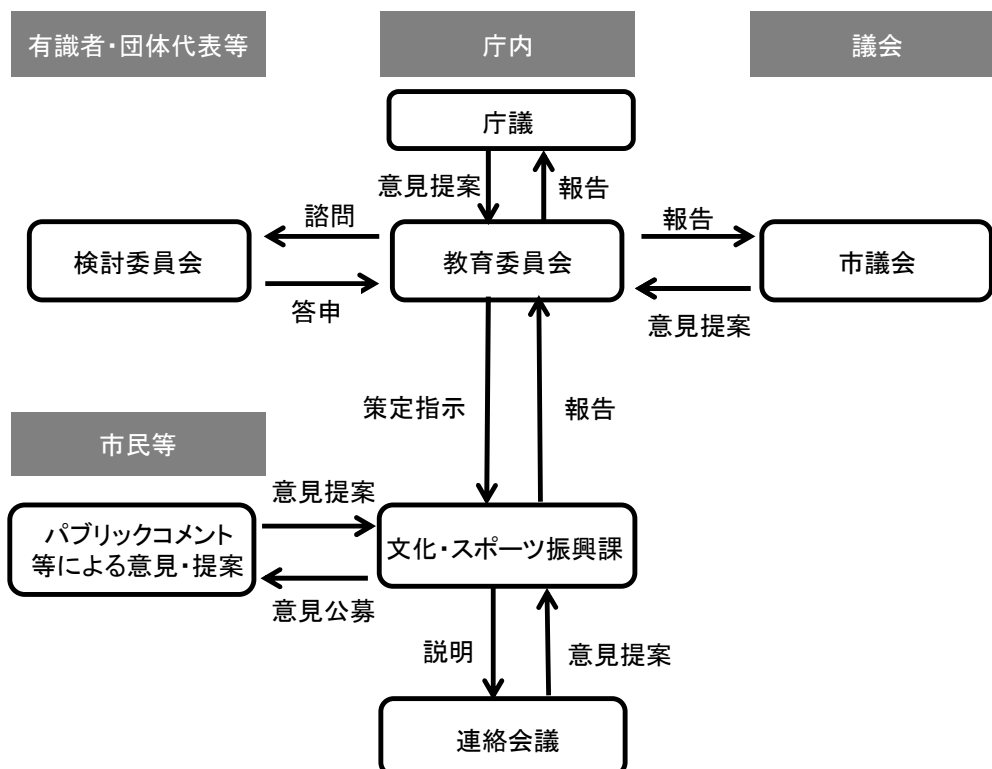
① 委員の構成

検討委員会は、学識経験者、河内長野市国際交流協会代表、経済団体代表、市内学校代表、公募による外国人当事者などで委員を構成し、ビジョンに関する調査及び審議を行います。

② 策定体制

検討委員会での調査審議、庁内関係各課による連絡会議、庁議、市議会への報告を踏まえ、パブリックコメント等による意見提案の聴取後、ビジョンを策定します。

■ 審議体制図



4. 策定スケジュール

R元.5月	定例教育委員会議 庁議
6月	河内長野市国際化・多文化共生ビジョン検討委員会設置条例制定
7月	検討委員会委員公募、決定、依頼 第1回検討委員会
8月	庁内連絡会議(随時)
9月	外部(KIFA等)からの意見聴取
10月	第2回検討委員会 河内長野市国際化・多文化共生ビジョン素案策定 庁議
11月	福祉教育常任委員協議会 定例教育委員会議
12月	パブリックコメント(~1月)
R2.1月	パブリックコメント等への対応
2月	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンの市長への報告
3月	河内長野市国際化・多文化共生ビジョン策定 ビジョン冊子作成